

須崎市財政における新地方公会計制度による財務諸表(平成22年度)

基準モデル

普通会計

—貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書—

平成26年3月

須崎市総務課

目次

1 はじめに	1
2 財務4表の作成の目的及び意義	2
3 基準モデルによる財務4表の特徴	
(1) 貸借対照表	3
(2) 行政コスト計算書	4
(3) 純資産変動計算書	5
(4) 資金収支計算書	6
4 須崎市の普通会計財務4表の状況	
(1) 貸借対照表	7
(2) 行政コスト計算書	8
(3) 純資産変動計算書	9
(4) 資金収支計算書	10
5 終わりに	11

1 はじめに

《新地方公会計制度とは》

リーマンショック以降の間、国の緊急経済対策等により、首都圏における経済状況は少しずつ改善傾向にあるものの、地方分権が推進される中、全国の自治体においては、経済不況等による税収の減少、また少子高齢化などによる社会保障関係経費の増加など、地方公共団体を取り巻く財政状況は、ますます厳しいものとなっています。

本市におきましても、長引く経済不況による企業収益の悪化による地価の下落などにより、固定資産税をはじめとする市税収入など財源の確保が今なお厳しい状況にあります。

そうした中、地域主権、地方分権の名のもと地方においては今まで以上に、将来に責任ある地域経営が求められています。

現在の地方公共団体における会計は、単年度の現金の流れのみを見る、歳入歳出予算の適正・確実な執行を行うための現金の出入りのみに着目した「現金主義」「単式簿記」となっており、これまで形成してきた資産がどれくらいあるのか、また将来の負担はどれくらいあるのかなど、自治体の財政状況が将来どのように変化していくのかが正確に把握できないものとなっています。

これに対して、新地方公会計制度は、「現金主義」「単式簿記」の地方自治体の会計制度に「発生主義」「複式簿記」といった企業会計的な要素を取り入れ、資金・負債(借金)などのストック情報や、いままでの現金主義では見えにくい行政サービスに要する減価償却費なども含めたトータルコストを把握する複式簿記など発生主義の企業会計的な手法を活用するものであります。

このことは、決算を新しい角度から情報開示することにより自治体の財政状況をわかりやすくするもので、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った地方公共団体の将来を見据えた財政の全体像を適切に示すことにより、健全な財政運営を図ることが可能となります。

《新地方公会計制度の目的・意義》

(1) 現金主義による会計処理の補完

- ・発生主義(※)による現金主義では見えにくいコスト(減価償却費、各種引当金)の明示します。
- ・財務関係の情報をわかりやすい内容で公開し、住民や議会に対して説明責任を果たします。
- ・財政状況等をわかりやすく開示することにより、財政の透明性を高め、住民の行財政への信頼性を向上させます。

(2) 公社・第三セクター等を含む全体的な財政状況の把握

- ・地域住民に公的サービスを提供する組織・事業の全体的な財政状況の把握できます。
- ・財政状況の悪化や改善などを早期に把握し、健全化を推進できます。

(3) 資産・債務改革への対応

- ・地方公会計制度で整備した「固定資産台帳」に基づき、保有する資産のあり方について、売却、転用、維持管理などの将来計画を立てることができます。
- ・資産、債務の適正管理や有効活用により、中・長期的な視点で資産、債務改革を促進することにより健全な行財政運営が図られます。

※ 発生主義とは会計原則の一つで、費用・収益の認識を現金の収入や支出に関係なく、収益や費用の事実が発生した時点で計上しなければならないものです。

2 財務4表作成の目的及び意義

財務書類を作成し、資産や負債の状況を明らかにすることにより、財政の透明性を高め、住民や議会に対してその責任をより適切に果たすことができます。

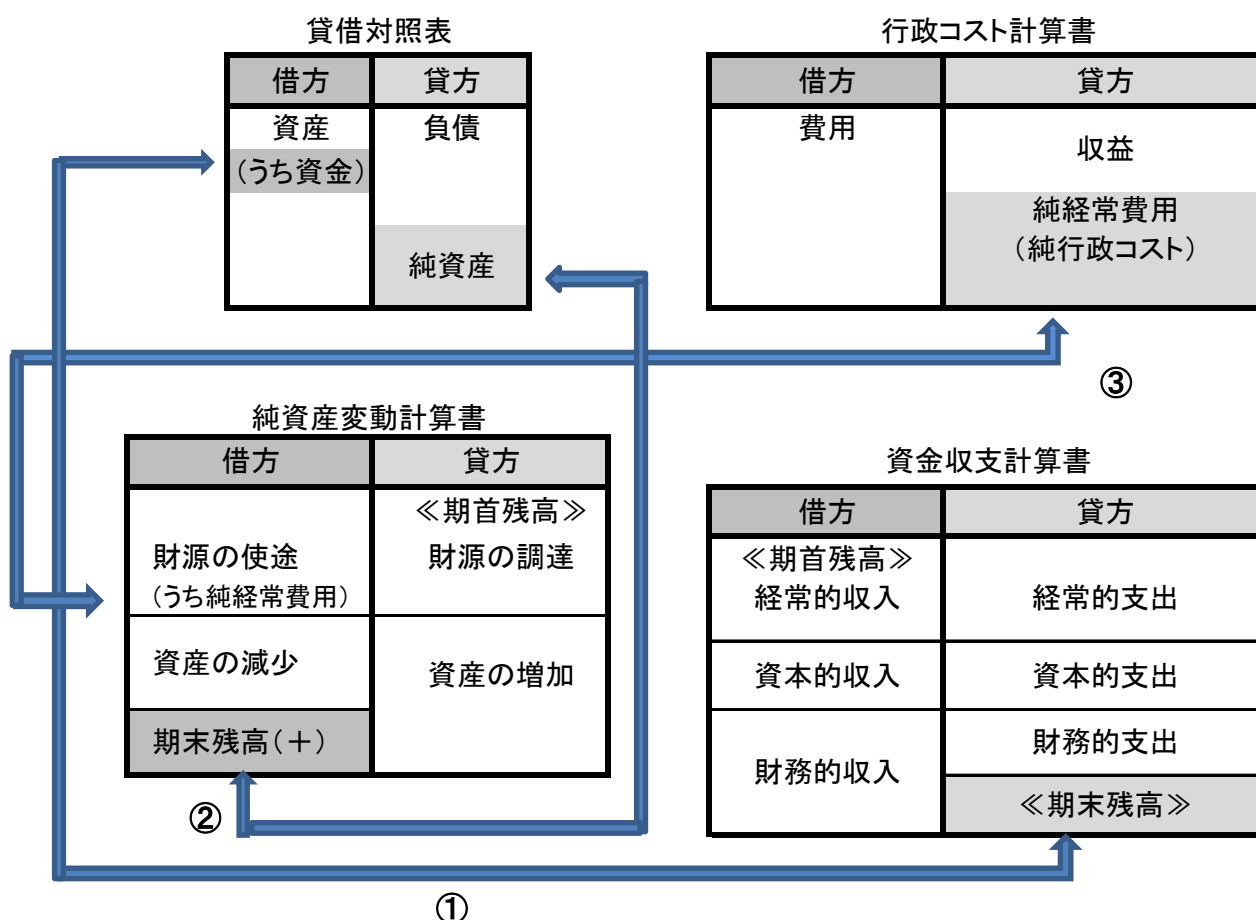
また、財務書類から得られる情報をもとに資産の状況や行政コストの状況等を整理、分析することにより、財政運営に関するマネジメント能力を高め、財政の効率化、適正化を図ることができます。

第1 作成上の基本的前提

- (1) 作成モデル: 総務省の基準モデルを基本に作成しています。
- (2) 対象会計範囲: 普通会計【総務省が実施している地方財政状況調査(決算統計)上の概念で、全国統一的に用いられる会計区分】を対象としています。
『須崎市においては、一般会計、スクールバス特別会計、バス事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計を普通会計としています』
- (3) 作成基準日: 会計年度の最終日(3月31日:今回は平成23年3月31日としています)
- (4) 出納整理期間: 出納整理期間(4月1日から5月31日)における出納については、会計年度内(作成基準日まで)に終了したものととして処理をしています。
- (5) 貸借対照表の作成にあたっては、整備した固定資産台帳に基づき作成し、ストック・フロー情報を公正価値で表示し、複式簿記の手法で作成しています。
- (6) 基礎数値: 原則として決算統計の数値を用いていますが、基金については一部決算書の数値を用いています。

第2 財務書類4表の相互関係

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表から構成されており、その関係は次のようになります。



- ① 貸借対照表の資産のうち「資金」の金額は、資金収支計算書の期末残高と対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の「期末残高」に対応します。
- ③ 行政コスト計算書の「純経常費用(純行政コスト)」の金額は、費用と収益の差額であります。これは純資産変動計算書の財源の使途のうち「純経常費用への財源措置」に対応します。

3 ≪基準モデルによる財務4表の特徴≫

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における須崎市の財務状況(資産・負債・純資産の残高)を明らかにすることを目的として作成しました。

なお、作成に当たっては、立木については資産確定をしていないので記載しておりません。

① 資産

資産とは、将来の収益を生み出すために保有する資金等です。市が保有している預金、有価証券、土地、建物などの財産やソフトウェアなどをいいます。

② 負債

負債とは、将来、市が返済をしなければならない義務等をいいます。具体的には、地方債や職員の退職手当引当金などが該当します。

③ 純資産

純資産とは、従来から市の活動によって獲得された余剰(または欠損)の蓄積残高をいいます。資産から負債を差し引いて計算されます。

借方		貸方	
資産	○ 金融資産	負債	将来世代の負担 (地方債など)
	○ 非金融資産 (資金、基金、土地、 建物など)		純資産

資産の区分

1 金融資産	
(1) 投資等	出資金、貸付金、有価証券など
(2) 流動資産	現金預金、未収金、貸倒引当金(控除項目)など
2 非金融資産	
(1) 公共資産	将来の経済的便益の流入により、事業用資産とインフラ資産に区分される。
① 事業用資産	将来の経済的便益が見込まれる資産であり、具体的には庁舎や学校、機械器具、物品など
② インフラ資産	将来の経済的便益が見込まれない資産であり、漁港、道路、公園など

負債の分類

1 固定負債	償還予定が1年超の地方債や、退職手当引当金など
2 流動負債	1年以内に償還予定の地方債など

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、企業会計の損益計算書に当たるものです。これにより、会計期間中の須崎市の業績、すなわち費用と収益の状況を明らかにするものです。

① 費用

費用とは、市が活動の成果を生み出すために支払う経費などをいいます。具体的には、職員の人件費や市庁舎の光熱水費、道路の維持補修費などが該当します。

② 収益

収益とは、市が活動の成果として受け取る経済的便益をいいます。具体的には、各種使用料や手数料、預金利息などが該当します。

借方		貸方	
費用	○経常業務費用	収益	使用料・手数料など
	・人件費 ・物件費 ・経費 ・業務関連経費	純経常費用 (純行政コスト)	収益で賄うことができない費用
	○移転支出		

費用の区分

1 経常業務費用	
(1) 人件費	職員給与や職員報酬、退職給与引当金繰入など
(2) 物件費	消耗品や備品の購入、施設の減価償却費や維持修繕費など
(3) 経費	委託料や報償費、旅費、保険料、使用料及び賃借料など
(4) 業務関連経費	公債費の利払分、過年度分過誤納金還付など
2 移転支出	
(1) 他会計への移転支出	他会計への繰出金(連結時は相殺されます)
(2) 補助金等移転支出	他団体への負担金、補助金、交付金
(3) 社会保障関係費等移転支出	児童手当、生活保護費などの扶助費
(4) その他の移転支出	補償料や寄付金など

収益の区分

1 経常収益	
(1) 業務収益	使用料及び手数料、財産貸付収入など
(2) 業務関連収益	預金利息、延滞金加算金及び過料、雑入など

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の須崎市の純資産の変動(増減)を明らかにするものであり、貸借対照表の純資産の部を計算するものです。純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味しますので、その分、将来世代の負担が軽減されたこととなります。

また、純資産の変動がどのような財源や要因で増減したかが、純資産変動計算書によって明らかになります。

借方	貸方
財源の用途 ○ 純経常費用への財源措置 ○ 固定資産形成への財源措置 ○ 長期金融資産形成への財源措置等	〈前期末残高〉 財源の調達 ○ 税金 ○ 社会保険料 ○ 移転収入等
資産の減少	資産の増加
期末残高(+)	

純資産変動計算書の区分

1 金融資産	会計期間中の純資産及びその内部構成の変動があつて、行政コスト計算書には計上されない資源の流入出をいいます。
(1) 資源の用途	市税や補助金などがどのような目的で費消されたのかを示します。純経常費用への財源措置、固定資産形成への財源措置、長期金融資産形成への財源措置、その他財源用途に分類されます。
(2) 財源の調達	行政コスト計算書には計上されない資金の流れを示します。税金のほか、国県支出金(一部除く)や固定資産売却収入などが該当します。
2 資産形成充当財源の変動	固定資産や長期金融資産の増加に対し、どの程度の財源が充てられたかを示します。
(1) 固定資産の変動	建物、道路、公園などの固定資産が、当該年度内にどの程度増減したのかを示します。
(2) 長期金融資産の変動	基金、貸付金、出資金などの長期金融資産の当該年度内の増減を示します。
(3) 評価・換算差額の変動	固定資産や長期金融資産の評価損益を示します。
3 その他の純資産の変動	「財源の調達」または「資産形成充当財源の変動」以外の変動を示します。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、須崎市の一年間の資金の動きを明らかにするものです。経常的収支、資本的収支、財務的収支の三分区により表示します。

借方	貸方
≪前期末残高≫ 経常的収入 ○ 租税収入等	経常的支出 ○ 経常業務費用支出等
資本的収入 ○ 固定資産売却収入等	資本的支出 ○ 固定資産形成支出等
財務的収入 ○ 公債発行収入等	財務的支出 ○ 支払利息支出等
	≪期末残高≫

1 当期資金収支	期末資金残高と期首資金残高との差し引きを示します。経常的収支、資本的収支、財務的収支に区分されて示されます。
(1) 経常的収支	地方公共団体の経常活動に伴い、継続的に発生する資金収支を示します。経常的支出(人件費、扶助費、補助金など)と経常的収入(税収、国県支出金、使用料及び手数料など)との差し引きによるものです。
(2) 資本的収支	地方公共団体の資本形成活動に伴い、臨時・特別に発生する資金収支を示します。資本的支出(工事請負費、公有財産購入費など)と資本的収入(財産売却収入、貸付金元利収入など)との差し引きによるものです。
(3) 財務的収支	地方公共団体の負債の管理に関する資金収支を示します。財務的支出(地方債元利償還金など)と財務的収入(地方債収入など)との差し引きによるものです。
2 基礎的財政収支	過去の債務に関わる元利払い以外の支出と公債発行などを除いた収入との収支であり、プライマリー・バランスともいいます。行政サービスに使う政策的経費を借金せずに税収などで賄えているかを見る指標です。

4 須崎市の普通会計財務4表の状況

(1) 貸借対照表(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

基準日時点で、地方公共団体が、住民サービスを提供するために保有している土地、建物や現金等の財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債、純資産)で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務書類であり、左側に資産を表示、右側に負債及び資産と負債との差額の純資産を計上しており、資産総額と負債・純資産総額が一致し、左右がバランスしていることから、バランスシートとも呼ばれます。

(平成23年3月31日)

(単位:千円・%)

資産の部			負債の部		
勘定科目	金額	構成比	勘定科目	金額	構成比
資金	108,733	0.2	未払金及び未払費用	0	
債権	2,066,973		前受金及び前受収益	0	
税等未収金	156,513		賞与引当金	107,993	
未収金	1,328,171		預り金(保管金等)	6,823	
貸付金	393,702		公債(短期)	2,082,341	
その他の債権	189,195		短期借入金	0	
(控除)貸倒引当金	△ 608		その他の流動負債	4,175	
金融資産(資金以外)			流動負債合計	2,201,332	3.4
有価証券	50,900		公債	21,394,758	
投資等	1,575,815		借入金	0	
出資金	319,801		責任準備金	0	
基金・積立金	1,214,892		退職給付引当金	3,052,294	
財政調整基金	278,792		その他の引当金	0	
減債基金	586,823		その他の流動負債	6,814	
その他の基金・積立金	349,277		非流動負債合計	24,453,866	38.0
その他の投資	41,122		負債の部合計	26,655,198	41.5
金融資産(資金以外)合計	3,693,688	5.7	純資産	37,636,881	58.5
金融資産合計	3,802,421	5.9			
事業用資産					
有形固定資産					
土地	8,556,711				
立木竹	0				
建物	13,845,057				
工作物	267				
機械器具	33,631				
物品	83,160				
船舶	0				
航空機	0				
その他の有形固定資産	10,989				
建設仮勘定	0				
有形固定資産合計	22,529,815				
無形固定資産					
地上権	0				
著作権・特許権	0				
ソフトウェア	0				
電話加入権	0				
その他の無形固定資産	0				
無形固定資産合計	0				
棚卸資産	5,386				
事業用資産合計	22,535,201	35.1			
インフラ資産					
公共用財産用地	19,446,107				
公共用財産施設	16,179,870				
その他の公共用財産	1,485,706				
公共用財産建設仮勘定	842,774				
インフラ資産合計	37,954,457	59.0			
繰延資産	0	0.0			
非金融資産合計	60,489,658	94.1	純資産合計	37,636,881	58.5
資産合計	64,292,079	100.0	負債・純資産合計	64,292,079	100.0

須崎市ではこれまでに普通会計ベースで約642億9,200万円の資産を形成してきています。そのうち純資産である約376億3,700万円については、過去の世代や国・県の負担で既に支払いが済んでおり、負債である約266億5,500万円について将来の世代が負担していくことになります。

(2) 行政コスト計算書(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを ①人件費、②物件費、③経費、④業務関連経費、⑤移転支出に区分して表示したものです。

- ① 人件費: 職員給与や議員報酬、退職給付費用(当該年度に退職給付引当金として新たに繰り入れた額)など
- ② 物件費: 備品や消耗品、施設等の維持修繕費にかかる経費や減価償却費(社会資本の経年劣化等に伴う減少額)など
- ③ 経費: 委託料や使用料、手数料、広告料など
- ④ 業務関連費用: 市債償還の利子、外郭団体の営業外費用など
- ⑤ 移転支出: 市民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障経費など

(平成23年3月31日)

(単位:千円・%)

		金額	総行政コストに占める割合
経常業務費用	① 人件費	1,911,123	18.1
	議員歳費	59,184	
	職員給料	1,324,484	
	賞与引当金繰入	107,992	
	退職給付費用	0	
	その他の人件費	419,463	18.4
	② 物件費	1,944,251	
	消耗品費	124,725	
	維持補修費	357,312	
	減価償却費	1,343,515	11.3
	その他の物件費	118,699	
	③ 経費	1,194,229	
	業務費	5,437	4.5
	委託費	1,067,839	
貸倒引当金繰入	6		
その他の経費	120,947		
④ 業務関連費用	473,525	4.5	
公債費(利払分)	422,108		
借入金支払利息	9		
資産売却損	0		
その他の業務関連費用	51,408		
経常業務費用合計		5,523,128	52.2
移転支出	① 他会計への移転支出	1,132,185	47.8
	② 補助金等移転支出	1,792,665	
	③ 社会保障関係費等移転支出	2,107,852	
	④ その他の移転支出	30,101	
移転支出合計		5,062,803	
経常費用合計(総行政コスト)		10,585,931	100.0
経常業務収益	① 業務収益	236,322	3.6
	自己収入	236,322	
	その他の業務収益	0	
	② 業務関連収益	145,364	
	受取利息等	16,108	
	資産売却益	0	
その他の業務関連収益	129,256		
経常収益合計		381,686	
純経常費用(純行政コスト)		10,204,245	96.4

平成22年度の総行政コストは、普通会計ベースで約105億8,600百万円で、これを市民1人当たりに換算すると約41万1千円になっています。

行政サービス利用に対する対価として市民の皆様が負担する使用料・手数料などの経常収益は、3億8,200万円となっています。

これらの経常収益の中には、市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などの移転収入が含まれておらず、経常収益の割合は小さいものとなっています。

(3)純資産変動計算書(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

純資産(過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産)が平成22年度中にどのように増減したかを(イ)財源の変動、(ロ)資産形成充当財源の変動、(ハ)その他純資産の変動に区分して表示したものです。

(イ) 財源の変動:行政コスト計算書に計上されない財源の流出を表しています。

① 財源の使途:財源を行政コスト計算書に計上されない固定資産形成や長期金融資産形成など、どのようなものに使ったかを表しています。

② 財源の調達:市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金など行政コスト計算書に計上されない財源となつた。

(ロ) 資産形成充当財源の変動:財源を将来世代も利用可能な固定資産、長期金融資産にどの程度使ったかを表しています。

① 固定資産の変動:当該年度に学校、道路など社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化に伴う減少額を表しています。

② 長期金融資産の変動:基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増加と減少を表しています。

③ 評価・換算差額等の変動:固定資産や金融資産の当該年度に発生した評価益や評価損を表しています

(ハ) その他の純資産の変動:財源、資産形成充当財源の変動以外の変動を表しています。

① 開始時未分析残高の増減:適用初年度の期首において純資産の区分が不明確であるため、開始時における純資産を一括して表示したものです。

② その他の純資産の変動:上記に該当しない純資産の変動を表しています。(例:一部事務組合の経費負担割合の変更に伴う差額など)

(平成23年3月31日)

(単位:千円・%)

財源変動の部	財源調達の部	① 税収 ② 社会保険料 ③ 移転収入 他会計からの移転収入 補助金等移転収入 国庫支出金 都道府県等支出金 市町村等支出金 その他移転収入 ④ その他の財源の調達 固定資産売却収入(元本分) 長期記入資産償還収入(元本分) その他の財源調達	3,206,973 0 9,003,495 9,155 8,831,975 7,809,616 1,022,359 0 162,365 1,495,105 151,590 1,343,515	13,705,573
	財源の使途	① 純経常費用への財源措置 ② 固定資産形成への財源措置 事業用資産形成への財源措置 インフラ資産形成への財源措置 ③ 長期金融資産形成への財源措置 ④ その他の財源の使途 直接資本減耗 その他の財源措置	10,204,245 1,827,890 406,119 1,421,771 487,861 0 0	12,519,996
財源変動の部				1,185,577
資産形成充当財源変動の部	固定資産の変動	① 固定資産の減少 減価償却費・直接資本減耗相当額 除売却相当額 ② 固定資産の増加 固定資産形成 無償所管換等	1,343,515 0 1,827,890 0	484,375
	長期金融資産の変動	① 長期金融資産の減少 ② 長期金融資産の増加	151,590 487,861	336,271
	評価・換算差額等の変動	① 評価・換算差額等の減少 再評価損 その他の評価額等減少 ② 評価・換算差額等の増加 再評価益 その他の評価額等増加	0 0 0 0 18	18
	資産形成充当財源変動の部			820,664
	資産の変動の純	開始時未分析残高の増減 その他の純資産の変動 その他の純資産の減少 その他の純資産の増加 その他の純資産変動の部	1,300,625 0 0 0	1,300,625
当期純資産変動額合計				3,306,866
前期末(期首)純資産残高				34,330,015
当期末(期末)純資産残高				37,636,881

平成22年度において、普通会計ベースで約33億700万円の資産が増加しています。その結果、期末純資産残高は約376億3,700万円となっています。純資産が増加しているのは、国の経済対策による事業の実施が主な原因となっています。

(4) 資金収支計算書(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1年間の資金の増減を①経常的収支、②資本的収支、③財務的収支に区分し、金額を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表しています。

- ① 経常的収支: 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
 ② 資本的収支: 学校、公園、道路などの資産形成や、投資、貸付金などの収入、支出など
 ③ 財務的収支: 市債、借入金などの借入、償還など

(平成23年3月31日)

(単位:千円)

経常的収支	① 租税収入		3,222,082
	② 社会保険料収入		0
	③ 経常業務収益収入		382,742
	経常収益収入	233,665	
	業務関連収益収入	149,077	
	④ 移転収入		9,003,521
	他会計からの移転収入	9,155	
	補助金等移転収入	8,831,975	
	その他の移転収入	162,391	
	経常的収入合計		12,608,345
経常的支出	① 経常業務費用支出		4,066,901
	人件費支出	2,220,533	
	物件費支出	600,737	
	経費支出	1,194,223	
	業務関連費用支出	51,408	
	② 移転支出		5,062,803
	他会計への移転支出	1,132,184	
	補助金等移転支出	1,792,665	
	社会保障関係経費等移転支出	2,107,852	
	その他の移転支出	30,102	
経常的支出合計		9,129,704	
経常的収支		3,478,641	
資本的収支	資本的収入		151,590
	① 固定資産売却収入	0	
	② 長期金融資産償還収入	151,590	
	③ その他の資本処分収入	0	
	資本的支出		2,315,751
	① 固定資産形成支出	1,827,890	
	② 長期金融資産形成支出	487,861	
③ その他の資本形成支出	0		
資本的収支		△ 2,164,161	
基礎的財政収支(経常的収支+資本的収支)			1,314,480
経常業務収益	① 公債発行収入		1,217,675
	公債(短期)発行収入	0	
	公債発行収入	1,217,675	
	② 借入金収入		0
	短期借入金収入	0	
	借入金収入		
	③ その他の財務的収入		3,052,413
	財務的収入合計		4,270,088
	① 支払利息支出		422,117
	公債費(利払分)支出	422,108	
	借入金支払利息支出	9	
	② 元本償還支出		5,133,081
	公債費(元本分)支出	2,080,837	
公債(短期)元本償還支出	2,080,837		
公債元本償還支出	0		
借入金元本償還支出	0		
短期借入金元本償還支出	0		
借入金元本償還支出	0		
その他の元本償還支出	3,052,244		
財務的支出合計		5,555,198	
財務的収支		△ 1,285,110	
当期資金収支額(基礎的財政収支+財務的収支)			29,370
期首資金残高			79,363
期末資金残高			108,733

5 終わりに

本市は、新地方公会計制度に基づき、普通会計ベースで基準モデルによる平成23年度末現在における財務書類4表の作成を行いました。

新制度では、財務書類4表作成の前提として、まず固定資産台帳の整備が必要となることから、本市では公会計システムを兼ね備えた財務会計システムを導入し、公有財産の洗い出しと整備を行い平成21年度末における貸借対照表を作成いたしました。

しかしながら、基準モデルにおける貸借対照表の作成においては、固定資産台帳の洗い出しとその整備に対し、多くの時間を要したことから、平成22年度、23年度、24年度における財務書類4表の作成ができないまま現在に至ったところであります。

今回の内容は、平成22年度末の普通会計ベースであり、特別会計や一部事務組合を含めた連結会計対象となっております。

今後は、次年時以降における財務書類4表作成の過程でより信憑性の高いものにしていくとともに、近い将来には、単体、一部事務組合を含めた連結財務4表の作成にも取り組んでいく必要があります。

最後になりましたが、今回の財務書類4表の作成により、本市の財務状況を正確にとらえ、財政状況が厳しい中でも将来にわたる持続可能な須崎市を造り上げるための第一歩にしたいと考えています。

また、作成された財務書類4表は、今後より精度の高いものにしていくとともに、作成された4表を活用し、中長期的な資産・負債管理や適正なコスト管理に取り組むことにより、将来に責任ある地域経営のもと本市の更なる発展につなげていくことが課題といえます。